

第 26 回 長野市都市内分権審議会 議事録

日時 平成 26 年 2 月 6 日 (木)

午後 2 時 30 分から

場所 市役所第二庁舎 10 階 講堂

議事

(1) 平成 24 年度住民自治協議会の決算等について

質問 事務局員の人件費について、6 地区の人件費支出が多いと思います。中には 56% が人件費に当てているという地区もあり、特に山間地区に多いような気がします。これも地区によって実情が異なると思いますので一概には言えませんが、事務局で見解があればお聞かせいただきたい。

回答 決算報告の人件費については、事務局長経費、事務局員、福祉ワーカー等を含んだ人件費として掲載させていただいています。別の要素が入っているので、一概には言いづらいところがあります。

質問 人件費の中で一部膨らんでいるところがあるが、どんな事情があるのかというお尋ねだと思います。事務局長費がというよりも、それを含めてのことでお答えいただければ。

回答 各地区は世帯数が異なります。世帯数が少ない中山間地域でも、人件費はどの地区も職員が一人、二人と配置をしますと、固定的な額が必要になってまいります。しかしながら、全体の事業については、世帯数や地域の活動状況に応じて小さくなってまいりますので、必然的に人件費の割合は大きくなってまいります。したがって、当然中山間地域は人件費の比率が高くなるということで、当然の結果と判断しております。

質問 そもそも財政規模が小さいので、どうしても人件費が大きく見えてしまうという理解でよろしいでしょうか。実額はあまり変わらないんですね。

回答 実際の額ですと、それほど差はございません。

質問 2 ページで事務局長雇用のない地区は 4 地区あるというようになっています。様々な事情があるとは思いますが、担当課とすれば、どの地区でも優秀な人材がほしいと位置づけて人件費を用意していると思いますが、そう心配はないのか、あるいは当面困難になってこうなっているのかをお聞きしたいと思えます。

もう一つは、グラフを見ると教育文化、健康福祉、防災等全然違うなど、もちろん住民の要望に沿った形で予算の執行をしていると思いますが、行政の隙間を埋める、あるいは行政と協働しているんな仕事をしているんですけども、本当にグラフが全く違います。例えば信更地区では健康・福祉に 54%、信州新町では 9.6% となっています。当然十分議論した上での予算執行だとは思いますが、特別に地域によって違いがあるのかどうか教えていただきたい。

回答 事務局長の雇用の関係は、資料 4 で詳細を説明いたしますが、現在では 32 地区のうち 31 地区で事務局長の設置しております。残る 1 地区についても 4 月から雇用するという事で動いておりまして、ただ単に人材がいなかった、体制が整わず間に合っていない

なかったということで、いずれの地区でも事務局長の必要性は認めていただき、雇用に向けて努力していただいています。

また、それぞれの地区ごとの経費の出し方は、それぞれの地域の決算書から統計を取っております。当然地区ごとに活動の中身も違いますし、それぞれが重要だと考えて取り組んでいる事業も違います。それが結果としてこのような形で出てきているということで、差があることがまずいというようには考えておりません。

**質問** あまりにも福祉に対して9%ということで、福祉に対しての必要な事業はしてないのか疑問が湧いたので質問させていただきました。

**回答** 福祉については、特別会計に出しているところもあります。この対比の仕方ですと、実際の活動と対比するという面では見方は違ってくると思います。

**質問** グラフには特別会計分は入っていないということですか。

**回答** 特別会計へ繰り出している分については載っています。社会福祉協議会や団体が残っているものについては、補助金として出している場合があります。そういう場合は違う形になってしまうということです。

**意見** 分かりました。そうするともっとばらつくかもしれないし、こなれるかもしれない。このデータからは読み取ることができないということですね。また、後の検討課題としましょう。

**質問** 3ページの4(1)、繰越金が増えている地区においては、予算執行管理を適切に行っていただくとともに、次年度の予算編成への適切な反映が望まれるとありますが、具体的にどういうことでしょうか。

**意見** これは、もちろん住民自治協議会に対して検討いただきたいということですね。

**回答** 事業についての予定が立たなかったり、節減したところもあります。もう一つは予定事業が計画通り進まなかった、事業そのものができなかったというのがあります。すべて消化しろということではなくて、それぞれの事業について、どの位必要なのかを正確な見積りをしながら、予算編成をしていただければ、剰余金が膨らむことはないでしょうということで、これ一つ捉えて悪いかいいうのではなくて、皆さんで検討いただきながら予算編成いただくと、もう少し充実した使い方ができるかなというようなアドバイスさせていただいたということでございます。

**意見** 七二会地区においては、交付金が入る前のつなぎの資金として、予算の約一割を繰り越そうと、事務局長さん、会長さん、非常にご苦労なさって繰越金を出している状況です。いくらでもお金の使い道はあるのですが、血の涙を出しながら、地域の皆さんの協力を得つつ、繰越しているという実態もありますので、表現をご注意いただきたい。

**意見** 3月一杯で全部終わらせてしまうと、4月の時点ですべてのことが、支払いなどができなくなります。七二会は、やる気支援補助金の100万円をもらうことができましたが、補助率が8/10のため、負担も20万ぐらいあり、非常に苦しくなりまして、全ての部会の予算を5%下げて、それを生み出しながら次年度のつなぎという形で繰越金を作りました。余ってこういう形になっているのではなくて、住自協の運営自体がそういうことをしないと非常に苦しいということだけ、ご理解をいただきたいと思います。

**質問** 繰越金は単年度ではなく、出てきている数字は3年分くらいとみていいですか。

**回答** 単年度になります。

**意見** 当該年度の繰越金の額を示しているだけですので、3年間だとか2年間というのはここでは分かりません。住民自治協議会によっては、これまで積み重なってこの数字になっていることもあり得るでしょうが、この数字からは分からないということです。

1年前の話ということをもまずはご理解いただいたほうが良いと思います。事務局から補足があれば。

**回答** いきいき運営交付金や、やる気支援補助金などの交付金は、年度当初できるだけ早く、2週間程度で交付できるように手配していますが、会計上それがどうしても限度となります。

繰越金は、年度当初の活動資金になるので必要だということは理解しています。こういったことを考慮しても過度な繰越にならないようにという形で表現させていただきたいと思います。

**意見** 表現については、次年度以降、配慮するようにとご意見いただきましたので、ご対応いただければと思います。

住民自治協議会を運営していく中で、どうしてもつなぎの金があるのだということで、それがどこまで個々の住民自治協議会が耐えられるか、そこが重要だと思われるので、課題としてとっておいていただければと思います。

**回答** 24年度から、自治法199条の7項の規定で財政援助団体の監査ということで、監査委員の監査が入りこんでいます。そうした中で、支出の状況をご指導いただいたり、指摘等を受け、つなぎの資金をそれぞれの地区の皆さんにたくさんお願いすることは決していいことではないということを含めまして、できるだけ早く交付金等を皆さんお手元に届くという対応をとりましたというお話をさせていただきました。

**意見** 監査については、説明ができればいいということですね。悪さをしているのではなく、繰越の正当な理由があるのだということを説明ができればいいわけですから。

**意見** 40ページからの円グラフですが、支出を占める割合が健康福祉関係がどの地区も多いと思います。ということは、市民がそれについて関心があって、市の行政に対しても要求が強いと感じました。長野市民は健康や福祉にとっても関心があるので、それについての施策を充実してほしいと、ここから読み取ったのですが。

**回答** 私どもでも分析している中で、どの地区も健康福祉へ多くを使っている傾向があることを見取っております。当然市で施策的にやっていく部分もありますが、住民一人ひとりが身近なところでやっていただくというところが、本当に行政で全部できるのかというのがあります。

市の施策できちんとやっていかななくてはならない部分と、住みよい安全な暮らしの中で住民自治協議会の皆さんが認識されて、多くの予算を投入されているという現象は把握しています。

この分析を見て市の施策を充実してほしい気持ちも分かります。やっていただいている活動の中で、いろいろなものを分析しながら、皆さんにお願いするものは、住民自治協議会とお話させていただきながら、本当に今の役割分担が適切なのかを継続的にみていかなければならないと思います。

福祉部門へも私どもからこういう情報を提供しておりますが、そちらの考えもあります。住自協のご意見等は市民会議等で伺う機会があるので、お聞きし、施策として反映していかなければならないものは必要に応じて対応してまいりたいと思います。

**質問** 資料2ページ3の(1)、全地区平均のうち、高い支出を占める活動について、健康福祉関係、教育文化関係は、具体的にどういう事業でどういうことをしようとしているかは分かるのですが、総務関係が23.4%と二番目に多い割合ですが、32ページ以降の各地区の比率を見ると全然使っていない0.0%というのがあります。また7.6%、5.6%という割合が低い地区もありますが、大きい地区は55.4%や46.2%と比率が高い地区もあるんですが、これを分析した場合、それぞれの住民自治協議会の活動にこの総務関係の経費に割合が比例しているのか、その辺は調べてあるのかお聞きしたい。

**質問** 総務関係の構成比と住民自治協議会の活動状況に何らかの相関関係があるか。何故低いのかは、まだ事務局長置いていないという事情なんでしょうか。

**回答** 総務関係についてですが、それぞれの住民自治協議会が分類したものを集計しています。したがって、中身を精査してみないと細かなところまではお答えできませんが、我々が考えている総合的な費用とすると、組織全体の運営をするための費用であるとか、行政連絡区の代表者等の連絡調整の費用だというふうに理解しております。

ゼロというところについては、その他のところで拾っているというふうに考えられます。どこの団体にも含まれる費用をどういうふうに分類するかは、それぞれの地区ごとに考え方が異なっておりますので、私どもは総務関係に分類してくださいという形でお願しておりますが、その地区ごとに若干の考え方の差があり、それがこのようになってきているということでございます。

**質問** 具体的にどこがどうということではなくて、総務関係の比率が高いから活動が活発か、割合が低いから低調なのかという捕らえ方ではなく、今の説明だと他の部分に付け替えているということですが、例えば具体的に地区名を申し上げますと、住民自治協議会の先進的モデル地区といわれている若槻地区の総務関係が6.6%です。それに対して、中心市街地なんかは40%を越えていることがありますので、その辺の相関関係というか、内に突っ込んだ内容調査をしたデータがあるのかないかを聞いているわけです。

**質問** 各自治協の判断で分けているとなると、グラフの基準が曖昧で一表にして地区の比較をする意味がない気がするんですね。うちの地区はこれが総務で、これは違う部門でという形で振り分けているとすれば、地区ごとの判断基準が違うのでは、比較しましょうというときに意味がなくなってしまうと思う。この部分はこれにしてくださいと指針を示してはめ込んでいただかないと、せっかくの資料そのものが意味をなさなくなってしまうと思うんですけど。

**回答** ご指摘ももっともだと思います。22年度から決算を取る中で、なるべく資料として使えるものということで、地域にはこういう形で分類をとるという基本的な考えは示しております。そうすると、各住自協事務局が分類をそれぞれ項目ごとに細かくやっていただかなければならないという現象が出てくるわけですが、過去にやったことがあるのですが、なぜそこまで求めるのかと折り合いがつかせませんでした。

したがって、これは比較ということではなく、全体的な見方ということで、比較は参

考という程度に留めてくださいと住民自治協議会にご案内しています。使えるような形で傾向等を見られる形にしたいのですが、引き続き自治協の皆さんと相談はしていきますが、ご負担をお掛けすることになりますので、協議をしながら進めていくということでご理解いただきたいと思います。

**意見** であるのであれば、事前の説明がしっかりないと時間の無駄ですよ。

**意見** というご指摘がありましたので、次回以降グラフにどう反映されていくかをご検討いただければと思います。

**質問** 1 ページのあの収入のところで、長野市や長野市社会福祉協議会などから交付される補助金とありますが、社会福祉協議会から出ている資金の中では、児童センターとか児童クラブなどの指定管理者になっている部分があるかと思いますが、そういうものが含まれているのかどうか。社会福祉協議会を通じて市の補助金が出ているかと思いますが、それだけに留めているのかどうか。

**回答** 指定管理の関係はここには入っておりません。社協からの補助金は一旦住自協へ収入という形で入り計上しています。

**質問** 福祉自動車の関係でも市の社協から補助金が出たことがあります、それはここに載せるようになっていきますか。

**回答** 福祉自動車については、いずれの地区も特別会計を組んでやっております。社協からの補助金も、特別会計で受ける形になっております。

**質問** 自治協通らずにやっているということによろしいですか。

**回答** 会計入れているところもあると思いますが、特別会計で執行していますので、直接特別会計で受けている地区もあります。

**意見** そこもまちまちなんですね。統一したほうが良いと思いますが、また、ご検討ください。

**意見** なかなか難しいですね。どこまで統一して、どこまで自主性に任せるかという答えを出すのは難しいと思いますが、ご検討ください。

**質問** 特別会計を設けると、別の財布に流し込むという懸念されると思うので、特別会計を組むノウハウを持つ地区はある程度上手に回せるんですが、その指導というのはされているのですか。

**回答** やる気支援補助金等、毎年継続してやる活動と違う場合には、特別会計を組んでくださいということ指導しております。福祉自動車等についても、特別会計として組んでやってくださいというような案内をしております。

福祉自動車の場合には車両購入費等をそこに積んでいくというようなこともありますし、複数の地区がまとまって運行している地区もありますので、そのような指導をさせていただきます。

特別会計についても、一般会計と同様に総会で公表するよう指導していますし、監査も同じように受けております。

**質問** 全体的に指導されているということによろしいですね。

基金と積立ですが、あるところとないところがありますが、そのあたりはどういうふうになっているか確認したいと思います。

**意見** どういう事情が違うのかということですか。

**質問** 目的があって積み立てがあると思いますが、基金の場合は何か備えて積立をしていると思いますが、目的がどうなっているか。

**意見** どういう目的で設立されている基金があるのかということですが。

**回答** 基本的には財政調整基金みたいな形で、非常的な支出があった場合に備えているということ、もう一つは災害に対してある程度積立をしておかなければならないということで、やっているところがだいたいの所でございます。

これは安全とかそういったものですので、余裕があるからというわけでは決してないんですけれども、できるだけ節約しながら、例えば住民が災害に遭われたときに見舞金を出そうと新たな考えでやっているところもありますし、災害の際に必要な物品、どうしても市で間に合わない場合を考え、備品庫に備えておきたいと、その備品庫も作っていきたいということで、対応されているところもあります。

**意見** そういう発想があるところは積立てるけれども、発想がないところは積立てない。目的が安全防災であれば全地区で重要なので、地域任せと言いながらやはりその辺は適切にリードしていかないと、ばらつきが顕著に出ているような気がするんですけれども。ここでとやかく言いませんけれども、今後の課題として次年度以降に向けて、地区に丸投げというよりも協働してやることも必要だと思いますので、もう少し考える必要があるかなと思います。

**意見** 丸投げという表現が適当かは別として、一応のご案内は差し上げているということなので、それがどこまで実行あるのかなのか、そんなところをご検討いただければと思います。

それよりも、先ほど事務局が、質問が「指導」という言葉だったので、「指導」という言葉を使っていたようですが、条例上、協定上、市が自治協に指導できるという権限の規定があるんですか。非常に気になるんですけど。

**回答** 監査で是正があった場合について、それについて是正措置についてはどういう指導をしましたかという報告がありまして、そういう形で申し上げたものです。

**意見** それは監査上の話であって、都市内分権課と自治協の関係において都市内分権課が指導できるというのが、どういう制度に基づいてできるのかということなんです。言いたいことは、都市内分権課の姿勢を疑われる言葉は極力使わないほうがいいと思います。内容を表す上でも適当な言葉ではないと思いますので。

**回答** 了解いたしました。

**意見** 時間も押しているようですので、2と3を一緒にご報告してもらい、後で質問を受けるといってよろしいでしょうか。

## (2) 住民活動フォーラム 2013 について

### (3) 平成 25 年度地域やる気支援補助金の報告と 26 年度の応募状況

**質問** フォーラムについては、参加者が少ないので、当然市の広報等で告知していると思いますが、一層の努力をお願いしたい。

やる気支援で2点お尋ねしたい。一つは既に何回かやっているが、応募して落ちてしまったという状況も含めて、まだ応募されてない地区はあるのかどうか。もう一つは住

自協が結束して、本当にそれぞれの地域でアイデアや知恵を出し合って、なんとかやる気を出してやろうとしておりますが、問題は採択されて以降も継続がほしいと思いたすが、継続されている事業があるかどうか。継続されている地区もあるだろうし、ない場合もあるとは思いますが、その場合に必要な予算を付けなければいけないことがあるのではないかと思うし、聞いてもいますが、その2点についてお尋ねしたいと思います。

**回答** 平成22年度から開催させていただいて、今回26年度で5回目になりますが、その間にまだ採択されていない地区が、第四地区、豊野地区、大岡地区です。豊野地区、大岡地区では申し込みいただいておりますが、不採択となっております。

不採択の事業につきましては、県の事業で元気づくり支援金という補助金を出しており、対象者が住民自治協議会だけではないですが、拾っていただいた例がございます。

大岡地区は、やる気支援では不採択でしたが、県の補助金でやっていただきました。なるべく地域に根づき、継続していただきたいという願いがありますので、こちらからも働き掛けていきたいと考えております。

**質問** 不採択されたところも頑張っていると思いたすが、応募自体されていない地区もあるのですか。

**回答** 第四地区については応募されていません。

**意見** いずれにしろ、やる気になってもらいたい事業なので、あまり不公平ないように丁寧に援助して、やる気を起してもらえるように是非やっていただきたいと思いたす。あちこちで聞くのは、継続してできるように予算を出していただければ、いい事業が続けられると聞いています。制度そのものが競い合うものなので難しいと思いたすが、要望には応えていただき、地域地域が継続して元気が出るように検討をお願いしたいと要望しておきます。

#### (4) 住民自治協議会自立支援（事務局長雇用経費）補助金について

**意見** 7ページ(3)について意見を申し上げます。先ほど、目的が担保されるかという心配があるので検討中というお話でしたが、私も大変心配に思っています。なかなか地域福祉計画ということについて、まだ住自協の中で十分ご理解いただけてない地区が多いかと思いたす。

私たちも、昨年まで福祉計画の策定を行っており、本年度実行委員会組織がないと計画が絵に描いた餅になってしまうということで、多分32地区の中で私の地区だけだと思いたすが、実行委員会を組織して進捗状況を管理しながら進めていますが、その段階になり、実はある住自協の方から計画ができたのだからもうワーカーはいらないのではないかという話がちらほら聞こえてまいりました。

そうではないんです、ワーカーが大事なのはこれからなんですということで、実際にワーカーにさせていただいていることは、会議で話し合ったことを実現するにあたって、細かい段取りを取っていただいたり、人材の発掘であったり、ワーカーの力なくては計画が進まないです。

ワーカーがいることで様々な事情を抱えている方、例えば父母の介護をされている方や、仕事をされている現役の方であるとか、また高齢であって機敏に動くことは出来ない人とか、いろいろな方に参加をいただいてご意見をいただくことで、現実的な計画を

実行しているという実態がありまして、ワーカーが担保されなくなると、そういう方たちが心配で参加できないという状況が生まれてくると思います。

これを運営交付金の中に含まれてしまいますと、ワーカーというものを理解していただいて、しっかりと計画を進めていくことが難しくなることは間違いないと思います。その点、厚生課とよく相談していただきたいと思います。

**意見** これからの政策の方向付けや社会ニーズを考えていくと、住民自治という括りで、ない交ぜにしてしまうことは地域にとってリスクばかりが増えてしまう。しっかり市が福祉計画任を担保していかなくてはならないという責任の中で、これを住民自治協議会に混ぜ込むのは非常に無理があると私も考えます。

今、説明があったように本課でも本部でも悩ましいところだとは理解するんですが、地域福祉のところはしっかりと保健福祉部主導で行政の責任で行うという、住民自治協議活動にある意味のせりとしても、いきいき交付金に混ぜても必須事務にしないよう、そこはしっかりと守るべきだと思います。

**回答** これについては、いろいろな地区でワーカーに対する考え方など様々でございます。やっている仕事も様々だという中で、この審議会と同様に地域福祉審議会というところがありまして、これで十分審議をするという段階ですので、地域の会長さん方の考え方を取りまとめながら厚生課へ伝えていきたいと思っております。その審議をみてからということになります。

**意見** 非常に客観的な答弁なんだけれども、地域福祉は別物だという考えでいかないと、これからの地域社会はある意味で孤立していつてしまうんですよ。確かに指導というのは適切じゃないのは分かるんだけれども、ある意味政策誘導ではないけれども、福祉という要望が高い、地域福祉ワーカーの活躍の場が切望されている。それをもって、逆行してしまうことがないように、保健福祉部と横断的連携をとって地域福祉をやっていくことは、行政の責任だと思いますよ。

**意見** こう言うと縦割りだからと怒られるかもしれませんが、要は主管が違うので伝えるほかないということですね。都市内分権課としては積極的に混ぜて欲しいとは考えていないという意向を表明していただいたので、できることとすれば、この審議会でも厚生課が考えていることについて、こういう意見があったと伝えてもらうほかはないと思いますがいかがでしょうか。逆に住自協の会長さんたちは、混ぜてほしいというご意向はないんですか。

**意見** それはないですね。

**意見** 一括交付金に入れたほうが良いという意見があれば、審議会を開催した意味も出てくるのではないかと思いますし、議論ができるのではないかと思います。

**回答** 一括交付金に含めるという議論は、福祉施策を後退させる云々ではなくて、補助事業として交付している関係で、住自協にとっては事務的に負担になっているんです。その負担をなるべく軽減できないかという視点でありまして、福祉施策をどうこうするという話ではなくて、単なる事務的な負担を軽くするためにどうかと検討している段階です。

**意見** 厚生課でということですね。

**回答** 地域福祉計画について、32 地区中 26 地区が策定済みになっています。ここで終わらせるのではなく、PDCA サイクルの中で、チェックも必要。

そういったことの中で厚生課もそういう考えを持っているし、動き出しているんですけども、地域とするとそれも含めて住民自治の中で福祉がきっちりと根付いていれば、ワーカー一人が中心に動くというよりは、みんなの中で動けるという体制がとれば、それはそれで大事なことだと思っています。

それらも含めてその時期がいつなのかということも見極めも含めてきっちりと保健福祉部と相談していくということでございます。

**意見** どうなるか分かりませんが、もし必要であれば厚生課にここに出てきてもらっても、一括交付金化するという線が強ければ厚生課においでいただければよろしいのではないのでしょうか。

#### (5) 第三期都市内分権推進計画の骨子（案）について

**意見** できればこの質問を中心に承り、次回の審議会でその質問を元に、また対応した上での素案なり素案ができあがって、それについて審議できればいいと思います。

**質問** 7 ページの取組と評価というところで、担当課で自治協を回られた中で評価をされたと思いますが、まだまだ自治協によっては何の為に都市内分権をやるのかという議論がされているところもあるということも事実です。

実際に毎年役員が替わられて、どうしても負担が区長にいつてしまうという中で、片やNPO法人を作られたりとか、財団法人を作られる中で活躍されているのを見るとやはり、自分たちの地域はどうしたらいいのか葛藤があるのも事実です。

その中で、4 ページに書かれているような支所長が地区活動支援担当としてしっかり支えていく仕組みは大事だと思うんですが、特に（4）の継続を考えた上で必要な仕組みづくりというところで、現在の事務局の考えを伺いたいと思います。

**回答** 当然、住自協によって活動や取組に差があるということは事実ですし、それに対しての支所長を中心とした支援が十分に必要だということも分かっています。また、市長も支所長の権限を強化することを就任以来発言されています。

いずれにしろ、それぞれの住民自治協議会の成熟の段階に合った支援をしていかなければならないというのが一つございます。NPOと連携していく動きも出てきていますので、高みを目指していくところには後押ししなければならないし、若干手薄になっているところには支所長がてこ入れしなければならないというのはおっしゃるとおりです。

私どもとしても、支所長に他の地区の動き、全国的に肝になる動きはしっかりと伝えていき、情報を蓄積した中で地区に合ったアドバイスや支援をしていくのが望ましいと考えております。

情報の提供は努めていましたが、協働というのがキーポイントのなることは支所長は十分熟知していると思いますので、足並みがある程度揃うような形で、きっちりとやってまいりたいと思います。概要的なお答えになってしまいますけれども、一層努めていくということをお願いしたいと思います。

**意見** 支所長の足並みを揃えるという話があったのですが、支所長の足並みを揃える以前に、支所長がどれだけ地域のために、地域と一緒に物事を考えていけるか。地域

にそれぞれ特性があって、うまくいっているところはそれぞれ活動に発展していくし、それは事実だと思います。

しかし、やっぱり頑張りたいけど頑張れないという地区もあるのが事実ということも認識されているということだったので、やはりその辺は支所長の頑張りによって、きちんとした方向に行くんだらうなと思いますので、上から目線ではなく、しっかり一緒の立場で物事を考えていただけるような行動できる支所長になっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

**意見** 支所長のそれぞれの意識だけに頼って地域を動かしていこうとは言っておりません。やはり、それぞれの地域の実情があるわけだし、本人ももちろん会長をはじめとする皆さんの意識的なものが、本当に 32 地区 32 通りの住民自治協議会の活動だったり、運営になっておりますので、その辺は個別にきっちりと向き合い、また私どもも地域へ直接出向いて皆さんと話し合いをさせていただき中で、どこの部分が足りないのか、欲しいのかということを個別に掴んだ中で、支援をしているつもりであります。

しかし、まだまだ差があるということは、それが足りないんだと思いますので、さらに、それがきっちりと対応できるようにしていきたいと思います。

**質問** 基本方針の下は今回の計画にはないんですか。

**回答** 基本方針を受けたその下の計画については、基本方針が決まったところで作っていく予定です。

**意見** そうすると、今のご意見のように支所長の云々については、その下に書かれてくるということですね。分かりました。

**質問** 4月に総会があり、その準備で今忙しいところですが、26 年度を執行しながら 27 年度を計画しなければならない。

計画は、地域福祉活動計画の策定と聞いているんですが、今日の第三期都市内分権推進計画と地域福祉活動計画は別物なんですか。同じなんですか。

**回答** 地域福祉活動計画というのは、地域の皆さまがそれぞれの地域福祉活動を考える計画、あるいは皆さんが考えるまちづくりのための計画でございます。

今回お願いしておりますのは、長野市の地区のまちづくりを支援していくための市の都市内分権の推進計画となります。別物ということで、ご理解いただきたいと思います。

**意見** 住民自治協議会は、福祉とは全く関係ないということはありませんので、その限りでは関係があるんですが、住民自治協議会の活動をどうしていったらいいのかを考えて、決めていただく計画とご理解いただければよろしいのではないかと思います。

**意見** 本計画は、その上の段階というか、各住民自治協議会で展開していくのは地域福祉計画という解釈でいいですかね。

**質問** 一つは真の住民自治の確立を目指してとっておりますので、改めて真の住民自治の確立を勉強をしたいので、企画をお願いしたいと思います。委員長さんにも改めて、27 年から 6 年間の計画が長野市の都市内分権の佳境に入っていくと思いますので、どういう方向を目指すのかということについて、私自身も勉強したいのでよろしくお願ひしたいと思います。

もう一つは、加藤市長も中山間地域のまちづくりなくしては長野市のまちづくりでは

ないと、就任後すぐに中山間地へ向かいました。人口も減る、文化も農業も大変になり、ますます支える支所体制を、行政の支援をお願いしたい。二期計画では職員を増やさないとか、大幅な財政支出を伴わないというふうに前提のように言っていますが、この表現については問題があるので、もう少し穏やかな形の表現をしていただきたいと思います。

公民館の問題について、基本的には社会教育法にのっとった運営をしなければならないと思いますので、社会指導主事や専門性があるものは、きちんと対応できるように仕組みをつくらなければならないと思いますので、検討をお願いをしたい。

今、あちこちで、まちづくり計画を立ち上げており、若槻でも立派なものを作りました。26年から5年計画でやるんですが、相当な財政が伴うとすれば、ものすごいお金がかかります。しかし、すごい計画になっております。

それぞれの住自協がいいまちづくりにしましょうということで、中学生や高校生や青年の声などを聞きながら作った立派な計画ですが、この計画は地域でやるんですけれども、都市内分権課としてはどういう支援をするのかお聞きしたいし、力を入れてほしい。財政上どんなふうになるのか教えてもらいたい。

**意見** 一番最初の勉強会については即答できませんので、検討させてください。残りの2点の要望については、次のペーパーにどう反映させるかということでお答えとすると。最後の質問についてはお答えできますか。

**回答** それぞれの地区で作ったところ、作っているところ様々であります。計画を見させていただくと、役所で多岐に渡ります。どこで支援するかということは現段階ではお答えすることはできませんし、必要な部署がそれぞれの中で、地域のみなさんとよく話し合っただけで決めていくという回答しかできません。今のところは総合体制で支援していくだけに留めさせていただきたいと思います。

**質問** まず、会の進め方の確認とお願いをしていきたいと思いますが、私は今日のこの審議会のメインテーマはこの骨子案についての意見をどう反映するのか、それが素案、素案になって、これはまさに方針と理念しかない、枝がない部分ですから。

これから今日の意見を踏まえてそうしたものが示されて、次の審議会に議案として出てくるのかなと思って、(1)～(4)までは報告という意味合いだと思っていたんですが。一番メインテーマの議論がほとんど駆け足の説明と意見の反映ができないという、少し進め方の問題があるのではないかと思います。

次回はどういうふうにお考えなのか、それを考えたときに年に2回ぐらいだけで済ませてしまうことなのか、まさにこれは議会の議決事項でもなんでもないわけですし、しっかりした議論が都市内分権審議会の中で行わなければいけないと思います。

重要な骨子案の策定、これから計画を練っていくための議論の時間をかける必要があると思います。そういう意味で、今日はあまりにも時間が足りなかったなかつたと思いますので、どういう進め方をしていくのか、今後の計画を含め、今後の予定をお聞きしたい。

**意見** まず議事進行の拙さゆえ、ご指摘のようになってしまったことを改めてお詫を申し上げます。スケジュールについては、先ほども少しお示ししていただきましたが、再

度お願いします。

**回答** 今日、皆さんからいただいた意見を基にして、欠席されている委員もいらっしゃいますし、帰られた委員もおられますので、改めて皆さんの意見を文書にて、確認させていただきたいと思っております。

その上で、住民自治協議会連絡会があるので、住民自治協議会の皆さんのご意見をお聞きしながら骨子としてまとめて、再度皆様方にお謀りをして計画を詰めていく形で進めさせていただきたいと思っております。日程については、まだ確定しておりません。

**意見** 今のお話ですと、都市内分権審議会は住自協の皆さんの会議を経て、もう一回だけということですね。それで、27年度の計画をスタートするという説明じゃないですか。正に素案としてのお示しがあるわけですから、これをもう一度、この審議会の中で、今までの経過報告についての様々な質問や意見がありました。三期の案に対する意見反映がまったくできてないわけですよ。これはどこかで住自協の皆さんに示す前にもう一度段階を踏まないと、この都市内分権審議会の意味がどこにあるのですか。

**回答** 今日頂いたご意見でまとめるつもりはありませんし、できません。ですので、先ほどお話をいただいた、まず、皆さんの個別の意見を書面でお出しいただく場を設けさせていただきたい。

それを取りまとめて、まず審議会にかけさせていただきます。そして、揉んでいただいて、ある程度のところが出てきたら連絡会のほうへ、2か月に1度の連絡会ですので、時間的な調整もありますけれども、それらも含めて、双方進めながら対応していきたいと思えます。

当然、何回かやらなければいけないと思っております。しかし、全員が集まれる機会はそのまじりませんので、その間いろいろな文章などのやりとりの中で、きっちりと対応してまいりたいと思っております。

**意見** あと1回と限定しているのではなくて、骨子案の出来によるのだと思えます。この回で結論を出すのは乱暴だという意見があれば、それはそれで審議会では対応していくべきだと思えますので、今の段階で年に3回あります、4回ありますと定め方をしないで、少なくともこういう段取りでやりますと。

そのプロセスで出てきたものに満足できないということであれば、再度審議会を開くと。次も同じ状況になれば開かざるを得ないと。そういった状況は十分に考えられますので、そういう対応をしていくのは、いかがでしょうか。

**意見** 最初のお話では連絡会の前にやらずに、連絡会の終わった後ということでした。今、再度答弁された中では連絡会前に一度やるということをお願いいたしましたので、それはよししたいと思います。その他に、意見を上げる機会を設けていただくということですから、確認をさせていただきますが、よろしいですね。

**回答** 2月の下旬にある連絡会では、こちらの資料は出していきます。出してはいきますが、これは今審議会のほうに掛けて、ご意見いただいているところですよ。当然もっと練らなければならない話ですし、単純に基本方針と中身の4本だけかいという話も含めて、素案としてこういう考えを出しましたということについては、連絡会に出させていただきます。

でない、実際やっておいで、の住自協のご意見をいただきながら、審議会でもお伝えしながら取りまとめていかないと、ある程度のものでしてから連絡会にかけていくということだと、どっちもどっちみたいな形になってしまうので、並行しながら、横の連絡を取りながらうまくやっていますというのは、そういうことですので、ご理解いただきたいと思います。

**質問** 先ほど委員長はこれがすべてで、まとめるわけにはいかないと、当然だと思いますし、一度二期目の議論をして、三期目の議論が十分にされていないことは事実ですので、改めてちょっと確認なんです、今日議論してまとめて連絡会に出して、その後ここで議論する時間をとるのかどうか、とっていただきたいと思いますが。

**回答** それは回答をいただいています、お見込みとおりです。

**意見** 審議会を開く前に準備していただきたいのは、今長野市の人口が減少傾向になっていますし、定年制も60歳から65歳になっている。あと寝たきりの人が何人いるか地域別に出ています、これから32年までの推移をできたら出してほしい。

現実に私も地域でやってみて、公民館長を見つけることができず、以前ですと先生を辞めた方を中心に探せばよかったです。ところが今はそれができません。児童センターや私立学校の講師になったりして、先生は引っ張りだこです。

なかなかすぐ定年になったからって、地域のために働こうという人がだんだん絞られてきてます。寝たきりの人が多くなりますと、介護の人も多く必要になって、どうしてもそちらにとられてしまっています。

そんな意味で、将来の人口動向を調べていただきたいと思います。地域とすれば、これもやれ、あれもやれと言われても、人手が探しにくい状態になってきていますので、動向を見て、いろいろな施策を立てていくべきだと考えますので、お願いしたいと思います。

**意見** 資料については、お預けいただけますか。

**意見** 新しい財政支援の確立をするのだということですが、今ご意見がございましたように、取り分け中山間地域では進捗が速いと理解しておりますけれども、また世代の状況も日々変わっていく状態だと思います。それらに対処していくためには、従来の画一的な予算配置手法ではどうもなかなかうまくいかない部分も出てくるだろうと思います。

中山間地域の実情等も踏まえて、どうすれば均等で、かつ普遍的な市民活動を定着させるための制度、予算の体制を支援していくということですので、今後財政の配置ということについて、手法があるのかどうか、その辺も含めて、ご検討いただければありがたいと思います。

**意見** 市全体の運営に関わる問題なので難しいかもしれませんが、都市内分権課としてどこまでお答えできますか。

**回答** 中山間地域からは、世帯数に応じていきいき運営交付金額が決定するので、世帯数の減少により地域の交付金額が減っていくので、どこかで最低限度の金額を設けてもらえないかという要望は来ております。必ずしも中山間地に特化する問題ではなく、長沼なども過疎化、高齢化が進んでいます。どこまでそういう要素を盛り込めるかどうか分

かりませんが、連絡会等でご意見を取りまとめながら、反映できるものは入れていくということで、お願いしたいと思います。

**意見** 財政もそうですが、小さい住民自治協議会ですと人材が不足して、役員として組織に入ってもらうのが非常に困難というのが現実にあります。要望ですが、小さい住自協に対してのことを含めながら、第三期の計画を検討してもらいたいと思います。

**意見** 人手がないってということですかね。

**意見** 中山間地域は、長野市の全体の減少に比べて、更に何倍も早く人口が減り、また高齢化が進んでいくというのが現実になっております。当然予算のほうも世帯数から割り出すという話が出ましたが、これから第三期の計画になったときに、人材も不足しているのだというのが現実にあるということも取り入れながら是非計画していただきたいということを要望したいと思います。

**意見** かねてから、深刻な問題として認識されてきた問題ですから、第三期でも、明確に位置付けられるような答えをお願いできればと思います。

以上